郷土博物館休館のお知らせ

となります。同期間中は、御城印を含むミュージアムグッ ズなどの販売は行いません(電話での問い合わせ不可)。

なお、御城印と続日本100名城スタンプの取り扱い およびマンホールカードの配布は観光物産館ぶらっと♪ ぎょうだで行います。

▶問い合わせ 郷土博物館☎554—5911

県北総合相談センター出張法律相談会

時 5月17日 (水)、6月21日 (水) いずれも午後1 時30分~4時30分

所 上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町4-2 -14・3階キララ上柴内)

▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、 不動産の名義変更など

▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)

▶相談料 無料

▶主 催 埼玉司法書士会

▶申し込み 各日1週間前までに電話で総合相談セン *9***-☎**048**-**838**-**7472

▶問い合わせ 同会事務局☎048-863-7861

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無 線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉 情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご留意ください。

▶試験日時 6月7日(水)午前11時ごろ

▶放送内容 上りチャイム音→「これは」アラートのテス トです(3回繰り返し)。こちらは防災行田 です」→下りチャイム音

※ Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕 がない緊急情報を市町村の防災行政無線な

どを利用して瞬時に伝達するシステムです。

納期のお知らせ(5月分)

▶問い合わせ 危機管理課 (内線 282)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・1期 軽白動車税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

納期限 5月31日冰

- 市税などの納付には、「安心!確実!便利! 」な口座振 替をご利用ください。
- •納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線 236 · 237)

各種相談(5月15日~6月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相 談	場所	期	В	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月23日(火)	※予約は5月1日側から	午前9時30分~正午		
		6月8日(株)	※予約は5月15日例から	午後1時30分~4時	地域活動推進課	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月15日(月)		午後1時30分~3時30分	(内線 252)	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)		午前9時30分~正午午後1時~3時30分	消費生活センター (内線 495)	
結婚相談	コミュニティセンターみずしろ	6月11日(日)		午前10時~正午	NPO法人行田結婚 支援センター☎090 24169692	
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	5月17日(水)		午前9時~11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部☎562—5900	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月14日冰※予約制		午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼北 支部☎564—0104	
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301	
人権	VIVAぎょうだ	6月1日(木)		午前10時~正午、午後1時~3時	人権推進課 (内線 221)	
	忍・行田公民館	6月14日(水)		午後1時30分~3時30分		
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分~午後3時30分		午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411	
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分~7時	税務課(内線236・237)	
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	5月23日似、6月6日似		午後5時15分~7時	水道課☎553—0131	

燃やせるごみの直接搬入を 一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定し ています。5月15日月~26日金は燃やせるごみの直接 搬入ができませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合☎559—3641

麦わらは燃やさず 有効活用しましょう

麦わらを焼却することによる苦情が、毎年多く市へ寄 せられています。この焼却により、地域住民の健康への 影響(喉の痛みやぜんそくなど)や火災の恐れ、通行の妨 げ、また洗濯物や室内に付着する臭いなど生活環境への 影響が甚大となっています。そのため、できる限り田畑 へすき込むなど資源として有効活用し、焼却を控えるよ うお願いします。

▶問い合わせ 農政課(内線386)



農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、 散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。で きるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬 を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに 周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止 に努めましょう。

▶問い合わせ 農政課(内線388)

▼問い合わせ

環境課☎55

トラック型防犯ブザーが 寄贈されました



齋藤教育長に目録を手渡す坂本支部長(左)

3月20日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支 部長の坂本和雄さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安 全を願い、光るトラック型防犯ブザー554個を寄贈し ました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生 活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小 学校の新入学児童に配布されました。

▶問い合わせ 教育指導課☎556—8316

5月1日~6月30日は不正大麻・ けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、 ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。 特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」な どといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡 大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を 守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見し たら、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所☎0480—61—1216

さしあげます

▷座卓 ▷ハイローベッド ▷学習机 ▷2連はしご ▷ベビー用布団セット ▷盆栽 ▷折り畳みテーブル ▷犬のおむつ ▷衣装ケース ▷犬用ケージ ▷スーツ ケース ▷シルバーカー ▷睡蓮鉢 ▷食卓用テーブル ▷ポータブル水洗トイレ ▷乗馬マシーン

ゆずってください

▷ドラムセット ▷レコードプレーヤー ▷本棚 ▷子ど も用自転車

ただける方は の 登録受け ので、してい 品 料

の減量化